

平成30年

第3回組合議会定例会 会議録

平成30年12月21日

平成30年第3回愛北広域事務組合議会定例会会期日程

平成30年12月21日（1日間）

月 日	開 議 時 刻	摘 要
12月21日（金）	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開 会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸般の報告 ○ 議案審議 議案第3号から第5号までを一括提案説明 <li style="padding-left: 40px;">精 読 (議案ごとに) <li style="padding-left: 40px;">質 疑 討 論 採 決 ○ 閉 会

平成30年第3回愛北広域事務組合議会定例会

開催日時 平成30年12月21日 午前10時00分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の定例会に付した案件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第3号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第4号 愛北広域事務組合愛北クリーンセンター施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について

議案第5号 平成30年度愛北広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

会議に出席した者の氏名

第1番	酒井正宗君	第2番	柘植満君
第3番	宮田和美君	第4番	近藤五四生君
第5番	澤田憲宏君	第6番	杉浦敏男君
第7番	大沢秀教君	第8番	岡村千里君
第9番	吉田鋭夫君	第10番	矢幡秀則君
第11番	三浦知里君	第12番	中野裕二君
第13番	東猴史紘君	第14番	伊藤吉弘君
第15番	幅章郎君	第16番	宮地友治君
第17番	鈴木麻住君	第18番	塚本秋雄君
第19番	鬼頭博和君	第20番	木村冬樹君
第21番	関戸郁文君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管理者	鈴木雅博君	代表副管理者	山田拓郎君
副管理者	澤田和延君	副管理者	久保田桂朗君
副管理者	千田勝隆君	監査委員	岩本幸松君
会計管理者	武田達也君	事務局長	岡本康弘君

業務課長	石川晶	崇君	事務局員	永井恵	三君
事務局員	高木	衛君	事務局員	武田篤	司君
事務局員	阿部一	郎君	事務局員	中村定	秋君
事務局員	丹羽	至君	事務局員	宇野直	樹君
事務局員	岩田雄	治君	事務局員	澤木俊	彦君
事務局員	志津野	郁君			

(開会 午前10時00分)

○事務局員（阿部一郎君）

ただいまから、平成30年第3回愛北広域事務組合議会定例会の開会式を行います。

初めに、宮地議長にご挨拶をいただきます。

○議長（宮地友治君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

皆様におかれましては、平成30年第3回愛北広域事務組合議会定例会をお願いいたしましたところ、定刻にご参集いただき、まことにありがとうございます。

本定例会に提出されます案件は、愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正を初め3議案であります。慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○事務局員（阿部一郎君）

続きまして、管理者であります大口町長から挨拶を申し上げます。

○管理者（鈴木雅博君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、大変ご多用の中、平成30年第3回議会定例会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会に提出をさせていただく案件は、人事院勧告に基づく条例の一部改正が1件と愛北クリーンセンター施設整備基金の廃止が1件、そして一般会計の補正予算でございます。

慎重にご審議の上、適切なるご決定を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶にかえさせていただきます。きょうもよろしくお願いを申し上げます。

○事務局員（阿部一郎君）

これをもちまして開会式を終わります。

議事に入ります前に、先回の選挙におきまして、犬山市の山田市長が再選されましたので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○代表副管理者（山田拓郎君）

皆さん、おはようございます。

組合議会定例会の貴重なお時間をおかりいたしまして、ご挨拶させていただく機会をいただきましたこと、まず感謝申し上げたいと思います。

先ほどご案内がありましたように、11月25日の犬山市長選挙におきまして、引き続き犬山市政を担わせていただくということになりました。あわせてこの組合議会におきましても、副管理者として引き続きその役目を担わせていただくことになりました。

この組合議会は、各市町の議員で構成されておりますので、また犬山市議会の皆さん以外のさまざまな目線や視点でいろんな観点で議論が交わされます。そういった意味では、私にとりまして、貴重な学びと気づきの場でもありますので、引き続き議員の皆様方におかれましてはご指導、ご協力賜りますこと、よろしくお願いを申し上げますとともに、この組合のますますの発展のために、ともに切磋琢磨し、努力し、ご指導賜りますことを重ねてお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきますと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（宮地友治君）

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立します。

これより平成30年第3回愛北広域事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、5番 澤田憲宏議員、17番 鈴木麻住議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期については、議会代表者会においてご協議をお願いしました結果、お手元に配付しました会期案のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。以上、提出議案の報告にかえます。

本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、ご報告を申し上げます。

続いて、監査委員から、平成30年9月分から10月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

愛北広域事務組合についての主な経過報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第3号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について

から日程第6、議案第5号 平成30年度愛北広域事務組合一般会計補正予算（第1号）までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 鈴木大口町長。

○管理者（鈴木雅博君）

定例会の議案説明をさせていただきます。

議案第3号から議案第5号まで一括で説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

議案第3号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正については、国家公務員の一般職の職員の給与改定に基づき、必要な改正を行うものでございます。

議案第4号 愛北広域事務組合愛北クリーンセンター施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止については、愛北クリーンセンター施設整備基金の目的が達成したことから廃止するものでございます。

議案第5号 平成30年度愛北広域事務組合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算からそれぞれ534万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億897万5,000円とするものでございます。

概要については、事務局長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮地友治君）

引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

議案第3号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について説明させていただきます。

今回の改正につきましては、2条立ての改正となります。

第1条では、給料表の改定と勤勉手当の支給割合を引き上げるものでございます。

第2条は、第1条で引き上げた勤勉手当の支給割合を6月と12月で平準化をするものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表で説明をさせていただきます。

7ページをごらんください。

第1条関係につきましては、第19条の勤勉手当は12月の支給割合を正規職員と再任用職員についてそれぞれ0.05月分引き上げを行うものでございます。行政職給料表については、全面改定をいたします。基本ベースで全等級400円引き上げとなっておりますが、初任給を1,500円引き上げ、若年層については1,000円程度を引き上げるなど、若年層に配慮した改定でございます。平均改定率は0.2%となっております。

ります。今回の改正による組合の影響額は、勤勉手当と給与合わせまして25万6,000円でございます。改定率につきましては0.43%となっております。

次に、8ページをお願いいたします。

第2条関係でございます。

第18条、期末手当は、支給割合を6月と12月で平準化するものです。

第19条、勤勉手当につきましても、支給割合を6月と12月で平準化するものでございます。

前に戻りまして、6ページをごらんください。

附則でございます。

施行期日につきましては、公布の日から施行とし、第1条の規定は平成30年4月1日から適用し、第2条の規定は平成31年4月1日から施行するものです。

附則第3項では給与の内払い、第4項では規則への委任を規定しております。

議案第3号についての説明は以上でございます。

続きまして、議案第4号 愛北広域事務組合愛北クリーンセンター施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について説明させていただきます。

提案理由は、下水道投入に伴う施設整備事業を行う財源として平成24年4月に設置されました本基金につきまして、平成29年度の事業により予定されていた全ての改良事業が完了いたしました。基金の目的を達成しましたことから廃止させていただくものでございます。

施行期日は、公布の日から施行するものです。

経過措置としまして、廃止前の基金に属していた現金は、施行期日において一般会計に属するものとさせていただきます。

議案第4号についての説明は以上でございます。

議案第5号 平成30年度愛北広域事務組合一般会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

補正理由は、給料表の改正等による給料・諸手当等の増額、灯油価格の上昇に伴う燃料費の増額、執行残による不用額の精査、西日本豪雨の被害に伴う汚泥搬出先変更による汚泥処分委託料等の増額、前年度繰越金の予算への計上を行う必要があるためでございます。

次のページをごらんください。

この補正により、歳入歳出予算の総額からそれぞれ534万1,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ5億897万5,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、歳出から説明させていただきます。

資料の9ページ、10ページをお願いいたします。

款2総務費は20万1,000円の増額です。

主な内訳としましては、節2給料と節3職員手当等で50万1,000円の増額です。節19負担金補助及び交付金では、派遣職員が入れかわりましたことによりまして30万円の減額となっております。

款3衛生費では55万4,000円の減額です。このうち、項1保健衛生費、目1火葬場事業運営費は29万2千円の増額でございます。主な内容としましては、節2給料と節3職員手当等で49万円の増額です。

次ページをお願いいたします。

節11需用費では、火葬業務で使用する灯油の高騰と夏場の電気使用料増加に伴いまして46万5,000円の増額。節13委託料では、火葬業務委託料、屋上防水工事設計委託料の2件の執行残といたしまして19万5,000円の減額。節15工事請負費につきましては、階段昇降機設置事業の執行残3万1,000円の減額。節19負担金補助及び交付金では、派遣職員給与費負担金の給与改定に伴う4万5,000円の増額でございます。

項2清掃費、目1し尿処理場運営費は84万6,000円の減額です。節2給料、節3職員手当等では8万2,000円の増額。節11需用費では、消耗品、光熱水費の執行見込みの精査を行いまして67万7,000円の減額。節13委託料につきましては、7月の西日本豪雨に伴いましてJR線が運休をしたため、山口県宇部市に汚泥搬出をしておりますが、そちらのほうができなくなりました。これに伴いまして長野県、三重県に振り分けて処理を行いました。汚泥に関しましては、搬出と処分のそれぞれの委託料を組ませていただいております、処分に係る委託料は宇部が最も安価でございまして、搬出に関する委託料は、逆に最も高いことになっておりました。長野県と三重県に振りかえを行いましたことによりまして、汚泥処分委託料については不足が生じました。このことから25万3,000円を増額し、逆に汚泥搬出委託料につきましては同額を減額するものでございます。また、沈砂等処分委託料の執行見込みを精査いたしまして減額をいたしました。合わせて18万5,000円を減額するものです。節15工事請負費では、用水ポンプユニット等更新工事の執行残30万3,000円の減額。節19負担金補助及び交付金では、汚泥処分先の変更に伴いまして三重県伊賀市へ搬入する汚泥の増加分に対する環境保全負担金として38万9,000円を増額するものです。

次に、歳入について説明させていただきます。

7ページ、8ページをお願いいたします。

款1項1目1の負担金は1,262万1,000円の減額となります。

3ページ、4ページに各市町の負担金の補正額の明細をつけておりますので、後ほどご確認をいただきたいと思います。

款4項1目1の繰入金は、基金廃止に伴う残額118万3,000円の繰り入れを行うものです。繰り入れました基金につきましては、し尿処理場運営事業の工事請負費に

充当させていただくこととなります。

款5項1目1の繰越金609万7,000円の増額は、平成29年度決算の確定に伴うものでございます。

歳入についての説明は以上となります。

なお、火葬事業運営費繰越金がマイナスとなっておりますのは、灯油の価格上昇の中、年度末に灯油の確保が必要となったことと、火炉台車の修繕が必要となったことから、当初予算策定時の支出見込み額を超えた支出が必要となったためでございます。

13ページからは給与費の明細書となりますので、後ほどご参照ください。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（宮地友治君）

以上で、議案の提案説明が終わりました。

議案精読のため、暫時休憩といたします。

（休憩 午前10時19分）

（再開 午前10時30分）

○議長（宮地友治君）

では休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第3号から議案第5号の議案審議を行います。議案審議は、議案ごとに行います。

初めに、議案第3号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（宮地友治君）

質疑はなしと認めます。

討論はありませんか。

（なし）

○議長（宮地友治君）

これをもって討論を終結します。

これより議案第3号の採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

次に、議案第4号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（宮地友治君）

20番 木村冬樹議員。

○20番（木村冬樹君）

20番 木村です。

この条例の廃止であります、条例の設置の目的として、下水道投入に伴う施設整備事業を行うために、必要な財源を確保するために基金を設置するということであり、ほぼ下水道投入に伴う整備が進められた、終わったというふうになりますが、下水道投入、実際はあと10年後以降ということだというふうに思っておりますので、そういった点での今後の見通しが、こういう整備について必要なものが発生しないかどうか、あるいは発生した場合はどういう対応をするのか、こういったところについて考えをお聞かせください。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

今後、新たに整備等必要になりました場合には、予算に計上させていただきまして、必要な対応をさせていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（宮地友治君）

ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（宮地友治君）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第4号について討論を許します。

討論はありませんか。

（なし）

○議長（宮地友治君）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第4号の採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

次に、議案第5号について質疑を許します。

質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

○議長（宮地友治君）

8番 岡村千里議員。

○8番（岡村千里君）

8番の岡村です。

私から1点、質疑をお願いします。

3款2項1目19節、12ページの負担金補助及び交付金ですけれども、汚泥搬出先が西日本の豪雨によって変更になったということですが、このことに関して、これまでは山口県まで運んでいたということですが、トータルとして、やはり近いところのほうが安く済むのではないかなというふうに思うんですが、今回のことを受けて、今後は、今回は長野県と三重県に分けたわけですが、搬出先について変更する予定なのかどうかお聞かせください。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

ご指摘をいただきました汚泥の処分でございますけれども、ただいま山口県宇部市、それから長野県松川町、それから三重県伊賀市、3カ所に汚泥の搬出をいたしております。このうち、山口県の宇部市につきましては、運搬費と処分費合わせますと1トン当たり2万1,594円でございます。これに対しまして、長野県松川町が2万5,088円、三重県伊賀市が2万3,850円ということで、宇部に搬出をいたしておりますのが、一番現状では安価となっております。このため、一番價格的優位なところに多く搬出をしている現状でございますので、今後につきましても同様の扱いとさせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（宮地友治君）

ほかに質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

○議長（宮地友治君）

20番 木村冬樹議員。

○20番（木村冬樹君）

20番 木村です。

私も同じところをお聞きしたいというふうに思っていますが、今回、災害がこの夏、非常に多くて、こういう分散型の汚泥の処分というのも有効性が出たのかなというふうに思っているところです。

それで、今後、現状で伊賀市と松川町のほうに搬出をして処分をいただいているということですが、宇部のほうの復旧の状況というのはどういう状況なんですよ

うか。やはり災害が発生するということを想定して、分散型のことをきちんと確保して
いかなきゃいけないと思いますが、現状ではどのような状況なんでしょうか。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

山口県宇部市への搬送につきましては、11月から再開をいたしております。7月か
ら10月までの間、590トンにつきまして振りかえでさせていただきました。ちなみ
に、負担金として計上させていただいております伊賀市のほうにつきましては、389
トン搬出をいたしましたので、それに対応する形で負担金を組ませていただいております
ので、よろしくお願いいたします。

○議長（宮地友治君）

ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（宮地友治君）

これをもって質疑を終結いたします。
議案第5号について討論を許します。
討論はありませんか。

（なし）

○議長（宮地友治君）

討論なしと認めます。
これをもって討論を終結します。
これより議案第5号の採決に入ります。
本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案どおり可決されました。
以上で本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。
これをもって、平成30年第3回愛北広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局員（阿部一郎君）

ただいまから閉会式を行います。
宮地議長にご挨拶をいただきます。

○議長（宮地友治君）

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
皆様には、議事運営に格別のご協力を賜り、本日より予定されておりました全日程を滞り
なく議了することができましたこと、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。

年の瀬も押し迫り、厳しい寒さも続いております。皆様、体調など崩されませぬようくれぐれもご自愛ください。

最後になりますが、皆様によいお年をお迎えくださいますよう心よりお祈り申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

○事務局員（阿部一郎君）

管理者から挨拶を申し上げます。

○管理者（鈴木雅博君）

本日は慎重にご審議を賜り、また適切なるご決定を賜りまして、心より厚く御礼を申し上げます。

平成30年も残すところあとわずかになりました。今、議長からお話がありましたように、年の瀬も迫ってまいりましたし、また気温も下がってきております。また来週からももう少しもっと寒くなるというお話も今出ておりますので、議員の皆様方にはこの年の瀬、ご健康のほうには十分お気をつけいただき、また来年、引き続きまして当組合に対しましても、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶にかえさせていただきます。本日はありがとうございました。

○事務局員（阿部一郎君）

以上をもちまして閉会式を終わります。

（閉会 午前10時39分）